

K.C.News

京都知福協だより



京都知的障害者福祉施設協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 府立総合社会福祉会館5階 京都府社会福祉協議会

発行人 森 昇



▲ 花ノ木医療福祉センター「利用者のみなさんの作品」

新しく生きる

京都知的障害者福祉施設協議会

A portrait photograph of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a light blue shirt, and a dark tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

の両法案とも、障がい者制度改革推進会議や障害者団体などから不十分さが指摘されていましたので、関係者に失望も拡がっています。ところで、2001年度より本会の事務局業務を京都府社会福祉協議会に委託してきましたが、その契約期間が2012年3月末で終了することから、2012年度以降の事務局の設置について検討する必要が出てきました。

この大災害の発生を受け、本会では、京都府や京都市、京都府・京都市社協などと連携協力するとともに、日本知福協の要請に応え、募金や救援物資の提供などの活動に取り組んできましたが、壊滅的な状況に置かれた被災地の方々に思いを寄せ、息の長い支援を継続していかなければなりません。

一方、障害者施策においては、障害者自立支援法の経過措置が2012年3月末で終了するとともに、2012年4月より改正・障害者自立

とともに、2012年4月より改正・障害者自立支援法が全面的に施行され、支援の対象に発達障害を追加、応益負担から応能負担へ、グループホーム利用者への家賃助成、障害児放課後型デイサービスの制度化、相談支援体制の強化、知的障害者の成年後見の利用支援などが実施されます。

今回の大地震を契機に、この国のあり方や人々の生き方が根底から問いかれていた中で、我々の足元をもう一度見直し、新たな時代にふさわしい組織へと自己変革を進めていきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

の事務局の設置と法人格の取得について検討を進め、2011年度中方針を定めることとした。

また、6月14日に『障害者虐待防止法案』が衆議院で可決され、同17日に参議院で可決成

新課題・事務局移転と法人化にむけて

事務局移転・法人化検討委員会委員長

ベテスダの家 中 西 昌哉

今年度の京都知福協総会にて、承認された平成23年度事業計画に、「事務局移転設置と法人化に向けた検討計画」という項目がありました。私達にとって大変重要な議案が図られましたので、改めて御説明いたします。

そもそもこの提案の背景には、大きく2つの理由があります。

(1) 事務局の移転設置について

都府社会福祉協議会に委託してきたが、その契約期間が2012年3月末をもって終了することから、2012年度以降の事務局の設置について早急に検討を進める必要があるということです。これまで「府社協さん」にお世話になりましたことに感謝しつつ、来年度以降は独り立ちできることを目指していきたいという提案でした。

(2) 法人化(法人格取得)の検討について

近年、社会福祉事業をとりまく環境が大きく変化し、(中略)社会的責任を負う組織として、これらの課題に対応するため、本会の

法人格の取得について検討を行う必要が大きくなつてきました。課題とは具体的にサービス向上はもとより、コンプライアンス(社会的ルール・法令の遵守)やアカウンタビリティー(説明責任)の徹底などが求められていることと法人化に向けた検討計画」という項目になるでしょうか。

これらの2つの理由は共に大きな観点に立つものです。そしてどちらか片方が解決すれば良いというものではなく、共に大きく関連する深いテーマでもあります。加えて、限られた期間のなかで対処しなければならない課題でもあります。先の総会では、このために「検討委員会を設置して検討を進め、2011年度中に新事務局の設置場所と事務局員を確定し、業務の引継ぎを完了させると共に、法人化についても一定の方針を決める。」との内容が提案されました。そしてこれが可決されたのです。

このため6月16日に開かれた新年度の役員会では、「事務局移転・法人化検討委員会設置について」が議題として協議されました。森会長より、当該委員会の設置規定(案)が示されましたので各役員が意見を述べ、結果と

(3) 財務全般の検討

(4) 事務局業務全般の検討

して①委員長1名(副会長 ベテスダの家 中西昌哉)②委員9名(京都知福協の委員会委員長及び部会部会長による)③オブザーバ3名(委員長以外の会長及び副会長)という

構成でこの検討委員会が開催されていくことになりました。

第1回検討委員会は7月14日に開催されました。今後は少なくとも月1回の検討委員会を開催をしていくことになっています。会議ではおおむね5回の協議を経て、提案書をまとめて役員会へ提出することがスケジュールとさ

れています。その上で12月には施設長会議を開催して、検討委員会で提案された内容などを審議して頂くことを目指すようになります。それ以降、検討課題の整理をして来年二月頃には京都知福協の総会を開いて頂き、規約改定などの協議、決定を頂きたいというが、これからからの見通しになっています。

当面、「事務局移転・法人化検討委員会」では、次のような検討課題について話し合うことになります。

(1) 組織全般の検討
会員構成、会費、その他
委員会、種別部会・分科会、事業部会、その他



平成23年度全国知的障害関係施設長等会議に参加して

京都市若杉学園 園長 島田弘美

改めて感じました。

去る6月6日・7日は東京国際アリーナで開催された平成23年度全国知的障害関係等施設長会議に参加しました。

今回は全国から2250名の方々が参加されたとのことです、やはり震災の影響からか昨年より若干少なかつたようです。

6日は全体会の開会に先立ち東日本大震災の犠牲者の方々への追悼式典が行われ、黙祷の後、各地区会長等による献花がありまし
た。

開会式の後、岩手、宮城、福島の3県の会長からそれぞれ震災に関する報告と全国からの支援に対する感謝が述べられました。そのなかで県外へ施設ごと避難している

入所施設の事例や建物被害を免れた通所施設にても、地域全体が被害を受けたことで利用者の方々が各方面に避難されており事業の継続が困難となつてることなどについての報告がありました。報告を聞くなかで、障害のある方々のために、こういう災害に備

えた福祉避難所を整備しておく必要性を改めて感じました。

全体会ではこの後厚生労働省の土生障害福祉課長から行政説明が行われ、23年度予算の概要説明があり、障害福祉関係予算是対前年比10%の伸び率となっていること、また平成18年度以降は10%前後の伸び率を維持していることが強調されました。しかしながらまだまだとの思いをあらためて感じました。そして他に障がい者制度改革推進会議及び障害者基本法の改正の状況、一次補正の内容、障害者自立支援法の改正内容等の報告、説明がありました。

なお新体系への移行については24年3月までという、これまでの姿勢は変わっていないのですが、このことについては東北地方では今回の震災の影響があり、何らかの特例的な措置が必要と感じますが、現時点で具体的なものは示されませんでした。

この後のフォーラムは「真に必要な障害福祉制度の構築にむけて」をテーマに、民主、自由、公明各党の衆参の国会議員3名を迎えて行われました。ここで受けた印象としては、制度を支え、充実させていくには最終的には財源を確保をどうするになります。これについては様々な考えがあると思いますが、発言の方は様々な考え方があるとあります。確かに私が素直に同意する意見としては、まだ後進的な状況ですので、この伸びはある意味当然で、これまでが何だったのか、そしてこれからまだまだとの思いをあらためて感じました。そして他に障がい者制度改革推進会議及び障害者基本法の改正の状況、総合福祉部会の委員である小澤温筑波大学大学院教授の講演が「知的障害者支援制度の課題」というテーマで行われました。

午後からは小澤教授に加え、同じ障がい者制度改革推進会議のメンバーの大谷恭子弁護士、障害のある方の家族でもある日本発達障害者ネットワークの氏田照子さん、事業所の立場から那須共育学園の菊池達美施設長の4名のシンポジストとコーデナーとして柴田洋弥東京都発達支援協会

祉制度の構築にむけて」をテーマに、民主、自民、公明各党の衆参の国会議員3名を迎えたシンポジウムのなかでは幾つかの視点

て行われました。ここで受けた印象として、からの発言がありましたが、そのなかで幾つは、制度を支える財源の問題です。制度を 支え、充実させていくには最終的には財源 の障がい者制度改革推進会議は障害のある

確保をどうするかになります。これについて方を当事者の立場で委員に迎えているか、いろいろな意味で、それは形だけのものにならないかということです。この問題は知的なかで私が素直に同意する意見としては、

消費税を引き上げ、その分、障害基礎年金等の障害のある人の所得保障を行う」というものでした。

障害の場合には宿命的なことかもしれませ
んが、これは知的障害のある方の自己決定とそれに対する支援者等の介入の度合いが

2日目の分科会は第3分科会「障害者制度における知的障害者支援」に参加しました。午前中は障がい者制度改革推進会議の委員である小澤温筑波大 学大学院教授の講演が「知的障害者支援制度の課題」というテーマで行われました。難しい（悩む部分）との意見も含め、今の私には答えが出せません。そしてシンポジウムを聴いてあらためて感じたのは、障害程度区分の判定項目は高齢者福祉を模倣しているくせに、高齢者福祉において一定備わってい るソーシャルワーカーやケアマネジャーについて

午後からは小澤教授に加え、同じ障がい者制度改革推進会議のメンバーの大谷恭子弁護士、障害のある方の家族でもある日本発達障害者ネットワークの氏田照子さん、事を行なうべきとの想いでした。

業所の立場から那須共育学園の菊池達美
施設長の4名のシンポジストとコーデナー させていただきます。
ターとして柴田洋弥東京都発達支援協会

新加盟施設紹介

障害が一體となつた事で、より密な情報の共有が可能となり、日中の通学時の状況から継続した支援が出来るようになります。

次に日中活動ですが、地域貢献・さらに地域の一員として「公園清掃」を実施しています。また、「エコキャップ活動」の一環として、ペットボトルのキャップを集め、さらにリハビリや体操など身体機能を維持する活動を取り入れています。各活動場面において、個々の特性や身体機能を把握し、それを日常生活にも活かしていく事が重要であると思います。また、「やりがい・役割」を見いだす事で、張りのある暮らしをしていただきたいと考えています。

「輝」には、児童日中一時支援を含めると児童から高齢の方まで幅広くおられます。それぞれのライフステージによつて、過ごし方やニーズも違います。出来る限りご利用者のニーズに近づけるように、支援していくことを考えていました。私はご利用者は、ご高齢な方・医療的な観点や連携が必要な方(例えば、てんかん发作を頻繁に起こされる方など)介護が必要な方です。入所されているご利用者の年齢は、19歳～87歳とかなり幅広くなっています。そのため、障害特性・身体機能、日中の過ごし方など多岐に及んでいます。

ショートステイについては、児童の方も対象としています。平成22年3月より「児童日中一時支援事業」が新たに加わりました。定員8名で平日は学校帰り、土日祝は終日受け入れを行っています。中には、「日中一時支援事業」を利用された後、「輝」のショートステイを利用される方もおられます。施設と児童日中一時支



施設外観

援が一體となつた事で、より密な情報の共有が可能となり、日中の通学時の状況から継続した支援が出来るようになります。

次に日中活動ですが、地域貢献・さらに地域の一員として「公園清掃」を実施しています。また、「エコキャップ活動」の一環として、ペットボトルのキャップを集め、さらにリハビリや体操など身体機能を維持する活動を取り入れています。各活動場面において、個々の特性や身体機能を把握し、それを日常生活にも活かしていく事が重要であると思います。また、「やりがい・役割」を見いだす事で、張りのある暮らしをしていただきたいと考えています。

「輝」には、児童日中一時支援を含めると児童から高齢の方まで幅広くおられます。それぞれのライフステージによつて、過ごし方やニーズも違います。出来る限りご利用者のニーズに近づけるように、支援していくことを考えていました。私はご利用者は、ご高齢な方・医療的な観点や連携が必要な方(例えば、てんかん发作を頻繁に起こされる方など)介護が必要な方です。入所されているご利用者の年齢は、19歳～87歳とかなり幅広くなっています。そのため、障害特性・身体機能、日中の過ごし方など多岐に及んでいます。

ショートステイについては、児童の方も対象としています。平成22年3月より「児童日中一時支援事業」が新たに加わりました。定員8名で平日は学校帰り、土日祝は終日受け入れを行っています。中には、「日中一時支援事業」を利用された後、「輝」のショートステイを利用される方もおられます。施設と児童日中一時支

障害者支援施設「輝」には58名のご利用者が入所しておられます。入所されてご利用者は、ご高齢な方・医療的な観点や連携が必要な方(例えば、てんかん发作を頻繁に起こされる方など)介護が必要な方です。入所されているご利用者の年齢は、19歳～87歳とかなり幅広くなっています。そのため、障害特性・身体機能、日中の過ごし方など多岐に及んでいます。

ショートステイについては、児童の方も対象としています。平成22年3月より「児童日中一時支援事業」が新たに加わりました。定員8名で平日は学校帰り、土日祝は終日受け入れを行っています。中には、「日中一時支援事業」を利用された後、「輝」のショートステイを利用される方もおられます。施設と児童日中一時支

障害者支援施設「輝」には58名のご利用者が入所しておられます。入所されてご利用者は、ご高齢な方・医療的な観点や連携が必要な方(例えば、てんかん发作を頻繁に起こされる方など)介護が必要な方です。入所されているご利用者の年齢は、19歳～87歳とかなり幅広くなっています。そのため、障害特性・身体機能、日中の過ごし方など多岐に及んでいます。

ショートステイについては、児童の方も対象としています。平成22年3月より「児童日中一時支援事業」が新たに加わりました。定員8名で平日は学校帰り、土日祝は終日受け入れを行っています。中には、「日中一時支援事業」を利用された後、「輝」のショートステイを利用される方もおられます。施設と児童日中一時支

障害者支援施設「光」には、南山城学園が、京都市伏見区、醍醐に平成22年6月に開設した障害者支援施設です。

「光」は、社会福祉法人 南山城学園が、この地で、70年余りの間、障害福祉に先駆的な役割を果たしてこられた旧京都市醍醐和光寮から、当法人に運営主体の移管が行われたのでは、昨年4月のことになります。

旧醍醐和光寮では長年の課題として、様々な障害状況のご利用者が老朽化の進んだ建物で一緒に生活を送ることによる支援上の困難さとリスクを抱えていました。今回の再整備プロジェクトに際しては、それらの背景を踏まえ、施設機能を障害程度、年齢、利用目的に応じて編成し、多様化するニーズへの対応と専門性に基づく福祉実践を目指すこととしたしました。

我々「光」が大切にしたい価値觀とは、ご利用の方々との暮らしに寄り添いながら、日々の実践に学び、人への理解と障害理解を等しく高めていくことだと考えます。

ご利用者のエンパワメントを尊重し、「生活をともにするケア」の実践を積み上げるとともに、より自立的で、そして豊かな暮らしの実現を追求していきたいと思



施設外観

障害者支援施設「光」は、自閉症をはじめとする発達障害を有し、青年・成人期にある方々の暮らしを担う、入所定員42名、短期入所3床のユニット型の生活施設です。実施事業は生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援となります。ご利用者の状況としては、男性が75%、女性が25%の男女構成となり、平均年齢は40歳、自閉症の方が全体の3/4を占めます。建物構造は、約10名単位のユニットを4つ配置し、全室個室となります。小規模な生活単位の暮らしの中で、生活スキルの評価や具体的なニーズの把握に努めると同時に、ご利用のお一人おひとりがユニットを超えた社会関係を築き、地域社会の一員であることが実感していただけるよう支援を心がけていきたいと考えています。

平成23年度会議・研修・行事案内



6月

全国施設長会議

6月6日(月)・7日(火)

開催地:東京都



7月

全国グループホーム・ケアホーム研修会

7月19日(火)・20日(水) 開催地:愛知県



9月

全国職員研究大会

9月7日(水)～9日(金) 開催地:栃木県

京都知福協幼児通園施設のつどい

9月21日(水) 開催地:京都府立体育館

日中活動支援部会施設長研究会議

9月26日(月)・27日(火) 開催地:千葉県



10月

全国障害者スポーツ大会

10月22日～24日 開催地:山口県

京都知福協風船バレー大会

10月24日(月)～28日(金)の間で開催

開催地:亀岡市体育館



11月

全国日中活動支援部会職員研修会
(全国通所更生施設職員等研修会)

11月1日(火)・2日(水) 開催地:島根県

発達支援施設運営連絡協議会

全国知的障害児施設運営協議会

全国通園施設運営協議会

11月10日(木)・11日(金) 開催地:兵庫県

居宅・地域支援サービス研究大会

相談支援事業等研究大会

11月17日(木)・18日(金) 開催地:東京都

近畿地区施設長会議

11月21日(月)・22日(火) 開催地:和歌山県



12月

京都知福協卓球バレー大会

12月2日(金)または12月9日(金)

開催地:京都市障害者スポーツセンター

京都知福協施設長会議

開催日程:未定

全国授産施設運営研究協議会

12月1日(木)・2日(金) 開催地:広島県



1月

地域支援セミナー

平成24年1月16日(月)・17日(火)

開催地:東京都

生活支援部会全国大会

平成24年1月26日(木)・27日(金) 開催地:愛知県

京都知福協クラシックコンサート

平成24年2月15日(水)

開催地:京都会館第一ホール

近畿地区職員研修会

平成24年2月16日(木)・17日(金)

開催地:奈良県

近畿グループホーム研修会

平成24年2月25日(土)

開催地:京都府(ハートピア京都)

京都知福協ボウリング大会は

平成24年1月から3月の間に5ブロックに分かれて開催

平成22年度

(平成23年3月31日現在)

取支決算書

京都知的障害者福祉施設協議会

収入総額	8,833,039円
支出総額	7,683,263円
差引残額	1,149,776円

(残額は次年度へ繰越)

◆収入の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
会費収入		7,524,700	7,208,983	△ 315,717	20,000円+(550円×定数)
	1.会費	7,524,700	7,208,983	△ 315,717	全国3,028,700 近畿180,000 京都4,000,283
補助金収入		215,000	205,000	△ 10,000	
	1.京都府	90,000	90,000	0	クラシックコンサート補助金90,000
寄付金収入	2.京都市	0	0	0	
	3.日本知福協	125,000	115,000	△ 10,000	地方会助成(還元金)
雑収入		100,000	411,600	311,600	
	1.寄付金収入	100,000	411,600	311,600	
繰越金		5,138	159,330	154,192	
	1.雑収入	5,000	159,236	154,236	預金利息、カンバ金の返納
	2.事業振興基金利息収入	138	94	△ 44	事業振興基金利息収入
		848,126	848,126	0	
	1.繰越金	848,126	848,126	0	
	収入合計	8,692,964	8,833,039	140,075	

◆支出の部

(単位:円)

大区分	中区分	予算額	決算額	差引増△減額	摘要(積算内訳)
分担金		3,665,700	3,498,200	△ 167,500	
	1.日本知福協会費支出	3,173,000	3,028,700	△ 144,300	事務局経由分
	2.近畿施設協議会分担金支出	188,000	180,000	△ 8,000	@2,000×90(4月時点)
	3.府市施設協議会分担金支出	294,700	279,500	△ 15,200	府施設協 224,000 市施連協 55,500
	4.京都府精神保健福祉協会会費支出	10,000	10,000	0	
事務局費		2,400,000	2,343,444	△ 56,556	
	1.職員雇用費	1,050,000	1,050,000	0	事務委託費(京都府社協)
	2.役務費	400,000	399,473	△ 527	郵送料、振込手数料、電話代、切手代
	3.需用費	200,000	195,440	△ 4,560	事務用品、用紙代
	4.備品費	10,000	0	△ 10,000	
	5.旅費	50,000	35,060	△ 14,940	事務局等旅費
	6.会議費	650,000	637,471	△ 12,529	役員旅費 資料印刷代等
	7.慶弔費	20,000	16,000	△ 4,000	
	8.雑費	20,000	10,000	△ 10,000	支援機構会費 10,000 他
部会活動費		1,870,000	1,551,678	△ 318,322	
	1.行事部会活動費	500,000	424,378	△ 75,622	球技大会その他
	2.広報部会活動費	600,000	520,890	△ 79,110	「知福協だより」等
	3.福利厚生部会活動費	0		0	※休会中
	4.文化部会活動費	770,000	606,410	△ 163,590	京都府クラシックコンサート助成金 90,000 円を含む
委員会費		270,000	92,660	△ 177,340	
	1.予算対策委員会費	20,000	20,620	620	
	2.研修委員会費	150,000	21,840	△ 128,160	
	3.調査研究委員会費	20,000	34,100	14,100	
	4.政策委員会費	80,000	16,100	△ 63,900	
種別分科会費		240,000	38,580	△ 201,420	
	1.発達支援部会費	60,000	38,580	△ 21,420	部会・分科会旅費
	2.生活支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
	3.日中活動支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
	4.地域支援部会費	60,000	0	△ 60,000	
積立金支出		138	158,701	158,563	
	1.事業振興基金積立金支出	138	158,701	158,563	
予備費		247,126	0	△ 247,126	
	1.予備費	247,126	0	△ 247,126	
支出合計		8,692,964	7,683,263	△ 1,009,701	

平成23年度京都知的障害者 福祉施設協議会役員紹介

〈会長〉

森 昇（飛鳥井ワークセンター）

〈副会長〉

矢野 隆弘（かしのき）

塩見 正人（福知山学園第二翠光園）

中西 昌哉（ベテスダの家）

〈地域連絡会〉

京都府連絡会代表 矢野 隆弘（かしのき）

京都市連絡会代表 森 昇（飛鳥井ワークセンター）

〈特別委員会〉

予算対策委員会

委員長 樋口 幸雄（横手通り43番地「庵」）

調査研究委員会

委員長 塩見 正人（福知山学園第二翠光園）

研修委員会

委員長 浅井 伊知人（洛西ふれあいの里更生園）

政策委員会

委員長 矢野 隆弘（かしのき）

〈種別部会・分科会〉

発達支援部会

部会長 渋谷 千鶴（むくの木学園）

児童施設分科会

座長 脇田 宣（白川学園）

児童通園施設分科会

座長 渋谷 千鶴（むくの木学園）

生活支援部会

部会長 楠戸 良弘（ききょうの杜）

入所更生施設分科会

座長 楠戸 良弘（ききょうの杜）

入所授産施設分科会

座長 近藤 忍（信愛育成苑）

日中活動支援部会

部会長 三宅 州人（障害者地域活動センター乙訓楽苑）

通所授産施設分科会

座長 谷村 敏幸（京都市うずまさ学園）

通所更生施設分科会

座長 三宅 州人（障害者地域活動センター乙訓楽苑）

地域支援部会

部会長 中西 昌哉（ベテスダの家）

グループホーム・ケアホーム等分科会

座長 中西 昌哉（ベテスダの家）

相談支援事業等分科会

座長 土橋 成人（南山城学園総合相談支援センターういる）

就業・生活支援センター等分科会

座長 小林 仁（なんたん障害者就業・生活支援センター）

居宅介護事業等分科会

座長 森 亮（修光学園ディアコニアセンター）

〈事業部会〉

行事部会

部会長 寺本 真澄（京都市ふしみ学園）

文化部会

部会長 谷村 敏幸（京都市うずまさ学園）

広報部会

部会長 奥村 研也（るりけい寮）

福利厚生部会

休会

〈監事〉

松井 芳子（宇治川福祉の園）

細井 章代（大照学園授産部）

〈従事者代表〉

渡辺 仁（修光学園）

〈事務局〉

石川 知子（総務部長）

松本 雅代（嘱託職員）

部員紹介



広報部会より

◆記事募集◆

写真・記事などのご応募をお待ちしています。

TEL 0771-65-0238 FAX 0771-65-0239 るりけい寮 奥村まで

※配布部数の変更がございましたらお知らせください。

編集後記

京都市内のあちこちで鉢建てが始まり、祇園祭が盛り上がり始める中この編集後記を書いています。

私が勤務する施設は街中で有名な観光地が近いこともあり、こうした時期には観光客などで近隣の人出がかかり多くなります。なので毎年、利用者の方々には行き帰りのトラブルに注意するよう呼びかけるのですが、一方で私自身も祭りに心が沸き立つのを抑えることが出来ません。

千年以上の歴史を持つ祇園祭ですが、時代によって様々な変化をしながら続いてきました。災害や戦乱で中止になったり、一部の山車が焼失したりといったことがあった一方、老朽化した装飾品を現代の技術で復元新調したり、失われた山車を復活させようといった活動もあるのだそうです。

私たち福祉に携わる者にとっても、近年は大きな変化を求められることが多くなっています。先行きが見えにくい時代ですが、それでも後の祭りと悔やむことがないようにしたいですね。

ちなみに、この「後の祭り」という言葉も祇園祭が由来なのだそうです。

(齋藤正樹／テンダーハウス)